

令和2～3年度の自殺対策事業の状況

(資料4)

計画における項目	実施内容	計画ページ	担当部署	担当課	令和2・3年度実施状況	実施状況に関する担当課の評価	今後(令和4年度以降)の実施計画	
1 生きることを支える人材の育成								
1-1. ゲートキーパー養成講座	ゲートキーパー養成講座	P.33	福祉部	国保健康課	R2	市民向け講座の企画	中止。	令和5年3月 ゲートキーパー研修を開催予定。
					R3	同上	対面で開催。講座内容に関して理解した割合も高く、アンケートからも関心の高かった。	
1-2. 自殺対策にかかるスタッフの研修	自殺対策にかかるスタッフの研修	P.33	福祉部	国保健康課	R2	研修会の企画はできず	課内のスタッフへの情報提供を随時実施	取り組みを継続
					R3	実施できず	同上	
1-2. 自殺対策にかかるスタッフの研修	職員向け研修	P.33	総務部	職員課	R2	・新採用職員向けの研修を実施 ・産業医相談、メンタルヘルズ相談を定期的に実施 ・ストレスチェックの実施	計画通り実施	実施を継続する
					R3	同上	同上	
1-2. 自殺対策にかかるスタッフの研修	教職員向け研修	P.33	教育部	学校教育課	R2	・各学校からのニーズや特色を生かした事業を各学校支援地域本部で実施 ・年2回、学校支援地域本部実行委員会を開催(3月の委員会は書面開催)	各学校での取組を通じて地域の方のかかわることで、人に対する思いやりや多くの人の支えにより今の自分があることを気づききっかけとなった。	引き続き、教員の啓発・支援力の向上を目指し、教職員に対する研修の実施、支援教育推進巡回チームを派遣する。
					R3	自殺防止・抑止に向けた教員による働きかけが行えるよう教員研修を開催したり、学校の校内研修に講師招聘できるよう取り組んだ。また、啓発資料を学校に提供した。	支援教育推進巡回チームによる学校訪問の際に、支援者支援を行う他、担当指導主事が学校訪問し、対策方針など学校と相談を行った。県教委を通して、校内研修に講師を招き、理解を深めた学校もあり、充実に向けて取り組んでいる。	
2 市民への啓発・周知								
2-1. 市民への啓発・周知	自殺対策講演会	P.34	福祉部	国保健康課 いきるを支える課 倉子山実行委員会	R2	テーマ「心を整えるヒント～コロナ禍の今を生きる～」講師：川野泰周氏 参加者43名	オンライン (zoom)開催。	10月1日(土)に開催。テーマ「いきるを支える～あなたも大切な人も、こころが楽になる方法～」講師：澤登和夫氏(会場・オンラインでの同時開催)参加：43人
					R3	テーマ「若者の生きる力に寄り添って～地域に暮らす私たち一人ひとりができること～」講師：岩室伸也氏 受講者55名	同上	
2-1. 市民への啓発・周知	健康づくり出前講座	P.34	福祉部	国保健康課	R2	健康づくりに関するテーマに「こころの健康」を加え、ゲートキーパー研修として実施するなど柔軟に行っている。	「自殺対策」をテーマとすると難しいが、「こころの健康」や「ストレスの対処」などから伝えていく。	「こころの健康をテーマに」実施。併せてゲートキーパー研修の内容も組み込んでいく。
					R3	同上	同上	
2-1. 市民への啓発・周知	自殺予防週間等の啓発活動	P.34	経営企画部	企画課	R2	広報ずし9月号に関連記事を掲載(国保健康課より依頼)	広報ずしは市内で全戸配布しているため市民全体への周知、啓発ができています。	実施を継続
					R3	同上	同上	
2-1. 市民への啓発・周知	自殺予防週間等の啓発活動	P.34	福祉部	国保健康課 いきるを支える課 倉子山実行委員会	R2	実施予定だった講演会の内容を集約したリーフレット・相談先一覧などをセットにし、市役所相談窓口や公共施設等で配布。	感染症対策のため街頭キャンペーンはできなかったが情報提供は広く行えた。	相談先一覧などセットし市役所窓口及び公共施設内で配布。9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間に未病センターで展示等で自殺関連の情報提供をしていく。
					R3	相談先一覧などをセットにし、市役所相談窓口や公共施設等で配布。また、9月・3月に広報、ホームページにて周知	同上	
2-1. 市民への啓発・周知	自殺予防週間等の啓発活動	P.34	教育部	図書館	R2	自殺予防週間に合わせて、自殺予防につながる図書等の展示を実施	計画通り実施	取組を継続
					R3	同上	同上	
2-1. 市民への啓発・周知	広報紙・ホームページでの普及啓発	P.34	経営企画部	企画課	R2	広報ずし9月号に関連記事を掲載(国保健康課より依頼)	広報ずしは市内で全戸配布していることから市民全体への周知、啓発ができています。	実施を継続
					R3	同上	同上	
2-1. 市民への啓発・周知	広報紙・ホームページでの普及啓発	P.34	福祉部	国保健康課	R2	講演会やゲートキーパー研修、自殺予防の普及啓発等の関連記事を、広報ずし・ホームページ掲載。	計画通り実施	実施を継続
					R3	同上	同上	
2-1. 市民への啓発・周知	相談窓口の周知	P.34	経営企画部	企画課	R2	くらしのガイドに市で行っているさまざまな相談について掲載(担当課より依頼)	市内で全戸配布していることから市民全体への周知、啓発ができています。	実施を継続
					R3	同上	同上	
2-1. 市民への啓発・周知	相談窓口の周知	P.34	経営企画部	防災安全課	R2	啓発・周知記事は未掲載。	実施していない。	防災ハンドブックの改訂に合わせて掲載予定。(防災ハンドブックの改訂時期は未定)
					R3	同上	同上	
2-1. 市民への啓発・周知	相談窓口の周知	P.34	福祉部	国保健康課	R2	庁舎内相談窓口、公共施設等に相談先の情報を入れた啓発物品の配布を依頼。	感染症対策のため街頭キャンペーンはできなかったが情報提供は広く行えた。	実施を継続
					R3	同上	同上	

令和2～3年度の自殺対策事業の状況

(資料4)

計画における項目	実施内容	計画ページ	担当部署	担当課	令和2・3年度実施状況	実施状況に関する担当課の評価	今後(令和4年度以降)の実施計画	
3 地域・庁内組織間における連携の強化								
3-1. 地域・庁内組織間における連携の強化	逗子市自殺対策計画策定等検討会の設置・運営	P.36	福祉部	国保健康課	R2	実施できず	年間2回開催予定だったが開催できず、課内での経過確認のみ行った。	年2回開催予定
				R3	同上			
3-1. 地域・庁内組織間における連携の強化	かながわ自殺対策会議等への参加	P.36	福祉部	国保健康課	R2	取組を継続	参加	取組を継続
				R3	同上	同上		
3-1. 地域・庁内組織間における連携の強化	保健福祉サービス調整会議(地域精神保健福祉委員会)への参加	P.36	福祉部	障がい福祉課	R2	取組を継続	参加	実施を継続
				R3	同上	同上		
3-1. 地域・庁内組織間における連携の強化	保健福祉サービス調整会議(地域精神保健福祉委員会)への参加	P.36	福祉部	高齢介護課	R2	社会福祉課へ所管を変更		当該会議を精神障害にも対応した地域包括ケアシステム協議の場と活用し、庁内部署および保健所等の関連機関と連携を図る。
				R3	保健福祉サービス連携調整会議(地域精神保健福祉委員会)への出席(令和3年度1回開催)。	当該会議を精神障害にも対応した地域包括ケアシステム協議の場として活用できた。		
3-1. 地域・庁内組織間における連携の強化	保健福祉サービス調整会議(地域精神保健福祉委員会)への参加	P.36	福祉部	国保健康課	R2	取組を継続	参加	取組を継続
				R3	同上	同上		
3-1. 地域・庁内組織間における連携の強化	庁内及び関係機関への情報提供等	P.36	福祉部	国保健康課	R2	必要な情報を関係機関に周知	関係機関と情報共有ができた。	取組を継続
				R3	同上	同上		
4 生きることの促進要因への支援								
4-1. 生きることの促進要因への支援	納税相談	P.37	総務部	納税課	R2	納税相談の際、多重債務等生活困窮者に対して相談窓口を案内した。また、関東財務局の相談窓口や法テラスのチラシを設置し、生活困窮者に対する納税相談に係る研修を職員が受講した。	納税相談の際の案内や、研修の受講等を継続していく。	現状の取組を継続するとともに、生活困窮者に対する納税相談に係る研修が開催された際は出席する。
					R3	同上	同上	
4-1. 生きることの促進要因への支援	消費生活相談	P.37	市民協働部	市民協働課	R2	週4日(月水木金)実施	消費生活相談員が相談を受け、必要があればその後適切な機関へと繋いでいる。	実施を継続
					R3	同上	同上	
4-1. 生きることの促進要因への支援	女性相談	P.37	市民協働部	市民協働課	R2	週5日実施	女性相談員が相談を受け、必要があればその後適切な機関へと繋いでいる。	実施を継続
					R3	同上	同上	
4-1. 生きることの促進要因への支援	法律相談、行政書士相談、司法書士相談、不動産・登記測量、マンション相談、行政相談	P.37	市民協働部	市民協働課	R2	法律相談月2回、行政書士相談月2回、司法書士相談月1回、不動産・登記測量・マンション相談月1回、行政相談月1回	各専門家が相談を受け、助言等を行っている。	実施を継続
					R3	同上	同上	
4-1. 生きることの促進要因への支援	各公園維持管理事業、公園アダプト推進事業	P.38	環境都市部	緑政課	R2	適切な維持管理にて死角は減少。アダプトについては、既に合意書を結んでいる団体の活動はあったが、例年より活動回数は減少。また、新規に合意書を結んだ公園はない。	地域自治会などが新規アダプト団体となり、維持管理を行っているため、人の目が入りやすくなっている。	実施、取り組みを継続
					R3	適切な維持管理(伐採等)にて死角は減少。アダプトについては、既に合意書を結んでいる団体の活動に加えて、新規で2団体(2公園)が加わった。	同上	
4-1. 生きることの促進要因への支援	民生委員・児童委員	P.38	福祉部	社会福祉課	R2	様々な地域の活動において、問題点等があった場合には関係機関へつないだ。	地域住民の相談等を確実に行政や専門機関へつなぐことができた。	継続して実施
					R3	同上	同上	
4-1. 生きることの促進要因への支援	生活困窮者自立支援相談事業、生活困窮者就労準備支援事業	P.38	福祉部	社会福祉課	R2	新規相談者は174名。継続支援を含めると229名となり、前年度と比較し大幅に増加。このうち、生活保護に至った者が7名、自立した者は全体の16%であった。	就労準備支援事業を実施し、生活困窮者2名の就労支援を実施した。高齢者の生活費に関する相談とともに、コロナの影響による30～40代の相談も急増し、コロナ禍による生活課題を検討する必要がある。	自立支援相談機関の受けた生活困窮者の相談のうち、自立した者の割合が30%となることを目指す。
					R3	新規相談者は97名。継続支援を含めると266名となり、前年度と比較し大幅に増加。このうち、生活保護に至った者が9名、自立した者は全体の22%であった。	就労準備支援事業を実施し、生活困窮者21名の就労支援を実施した。高齢者の生活費に関する相談とともに、コロナの影響による40～50代の相談も多く、状況を注視していく。	
4-1. 生きることの促進要因への支援	1人暮らし高齢者訪問	P.38	福祉部	高齢介護課	R2	民生委員児童委員、地域包括支援センター、逗子市社会福祉協議会と連携を取りながら一人暮らし高齢者宅への訪問を実施。	感染症対策のため、令和2年3～6月、令和3年1～3月中は電話対応となった。	継続して実施。
					R3	同上	感染症対策のため、令和3年8・9月中は電話対応となった	
4-1. 生きることの促進要因への支援	老人クラブ育成事業	P.38	福祉部	高齢介護課	R2	27団体に補助金を交付	感染症対策により、高齢者センターがほぼ休館となった。	継続して実施。
					R3	25団体に補助金を交付	感染症対策により、高齢者センターが2か月間休館となった。	
4-1. 生きることの促進要因への支援	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業、介護予防普及啓発事業	P.38	福祉部	高齢介護課	R2	シニア健康教室(特定非営利活動法人ズシッ浦連合会に委託)	中止。	継続して実施。
					R3	同上	一部のみ開催。年3回実施	

令和2～3年度の自殺対策事業の状況

(資料4)

計画における項目	実施内容	計画ページ	担当部署	担当課	令和2・3年度実施状況	実施状況に関する担当課の評価	今後(令和4年度以降)の実施計画	
4-1. 生きることの促進要因への支援	福祉バス運行事業	P.39	福祉部	高齢介護課	R2	高齢者の社会参加活動、生活圏の拡大、生活の質の向上を積極的に支援するため、高齢者センター利用者等の送迎を行った。(延べ1,120人利用)	感染症対策により高齢者センターがほぼ休館となったが、概ね良好である。	継続して実施。
				R3	同上(延べ8,507人利用)	感染症対策により、高齢者センターが2か月間休館となった。		
4-1. 生きることの促進要因への支援	地域包括支援センター	P.39	福祉部	社会福祉課	R2	高齢者の総合相談を中心に、各関係機関と連携をしながら支援を行なった。また、連携した各関係機関と地域ケア会議を開催し、ネットワーク構築に努めた。	市民の生活ニーズは複雑化しており、今後は、高齢者のみならず様々な複合的課題を有する事例に対して、支援をできる体制を構築する必要がある。	継続して実施
				R3	家族介護者教室を返子市社会福祉協議会に委託し、市民向けの教室を実施した。	感染症対策により、全4回開催のところ2回の開催となった。		
4-1. 生きることの促進要因への支援	家族介護者支援事業	P.39	福祉部	高齢介護課	R2	家族介護者教室を返子市社会福祉協議会に委託し、市民向けの教室を実施した。	感染症対策により、全4回開催のところ2回の開催となった。	継続して実施
				R3	同上	同上		
4-1. 生きることの促進要因への支援	認知症サポーター養成事業	P.39	福祉部	社会福祉課	R2	地域、職域、学校等において、認知症の人と家族を支えることを目的に研修を実施した。4回59名が受講。	受講後にボランティア活動につなげるなど、社会貢献や活動参加へ発展できるようにするとい	フォローアップ研修を行い、チームオレンジの立ち上げにつないでいく。
				R3	同上。5回165名が受講。	同上		
4-1. 生きることの促進要因への支援	認知症カフェ	P.39	福祉部	社会福祉課	R2	市内2カ所所で実施した。当事者だけでなく、家族や事業者、地域の方も参加し、開催した。	地域包括支援センターが1か所立ち上げ支援を行なったが、新型コロナの自粛に伴い、休止している。	今後は、認知症の者以外にも、障がい、子ども、子育て中の方などが多く参加できる場所作りをすすめていきたい。
				R3	同上	令和2年度に地域包括支援センターが1か所立ち上げ支援を行なったが、新型コロナの自粛に伴い休止になったため、令和3年度に新たに1か所立ち上げの準備を行い不定期に開催した。		
4-1. 生きることの促進要因への支援	認知症家族介護者相談	P.40	福祉部	社会福祉課	R2	認知症やその疑いのある者を介護している家族向けに個別相談を実施。13回15名が参加した。必要に応じて地域包括支援センターと連携するなどの調整を行なった。	相談員と保健師を中心に、こまめな相談を行ない、家族の理解を深めたり、適切なサービス利用につなげることが出来た。	今後は、介護と仕事の両立やダブルケアで困っている者に対し、柔軟な相談支援が出来ることよい。
				R3	同上。12回11件の相談を受けた。	同上		
4-1. 生きることの促進要因への支援	高齢者虐待防止ネットワーク推進事業	P.40	福祉部	高齢介護課	R2	高齢者虐待防止については、各ケースに対応するように関係機関とは連携をとりながら事業を実施。	関係機関との連携し、迅速に対応することを意識した。	実施を継続
				R3	同上	同上		
4-1. 生きることの促進要因への支援	フレイルチェック測定会、フレイルチェックサポーター養成講座	P.40	福祉部	社会福祉課	R2	実施できず。	実施できず。	市民サポーターが中心になって測定会を運営しており、感染症の影響により開催や参加者が減少しているが、可能な範囲で実施し、市民の幅広い参加につなげたい。
				R3	フレイルチェック測定会は4回実施で27名の参加、フレイルサポーター養成は1回実施、5名参加。	市民サポーターと測定会参加者の社会参加の機会となっている。		
4-1. 生きることの促進要因への支援	障がい者福祉計画推進事業	P.40	福祉部	障がい福祉課	R2	第4期返子市障がい者福祉計画を策定	実施	検討会を実施予定
				R3	返子市障がい者福祉計画策定等検討会を2回開催	実施		
4-1. 生きることの促進要因への支援	特別障害者手当等給付事業、心身障がい者(児)手当支給事業	P.41	福祉部	障がい福祉課	R2	特別障害者手当、心身障がい者(児)手当等の支給	滞りなく支給した	実施を継続
				R3	同上	同上		
4-1. 生きることの促進要因への支援	障害者自立支援給付等支給事業、児童福祉法給付等支給事業	P.41	福祉部	障がい福祉課	R2	日常生活等における基本的な動作や集団生活への適応のための専門的な支援等	滞りなく支給した	実施を継続
				R3	同上	同上		
4-1. 生きることの促進要因への支援	障害者自立支援給付等支給事業	P.41	福祉部	障がい福祉課	R2	住まいの場(居宅や施設)における居宅介護などの介護サービスや、日中活動の場における機能訓練、就労支援などのサービスを提供する。適切な通所先へつなげることで本人の自立促進を図り、自殺リスクの軽減にも寄与し得る。	滞りなく支給した	実施を継続
				R3	同上	同上		
4-1. 生きることの促進要因への支援	障がい者権利擁護事業	P.41	福祉部	障がい福祉課	R2	障がい者の虐待防止、虐待を受けた障がい者に対する保護や自立支援、擁護者に対する支援等を行っている。	情報の収集、状況の確認、関係機関との連携を行うとともに、状況の推移を把握し、滞りなく対応した。学識経験者による啓発講演会を実施し、市民への周知、啓発を行った。	実施を継続
				R3	同上	同上		
4-1. 生きることの促進要因への支援	納付相談	P.42	福祉部	国保健康課	R2	納付が困難な場合においては、生活状況等を考慮し減免・猶予・分割納付に応じ、また、多重債務等により生活困窮者であることを把握した場合は、生活困窮者自立相談支援機関である社会福祉協議会の相談窓口を積極的に案内した。	窓口、電話催告時において、随時、納付相談に応じている。	実施を継続
				R3	同上	同上		

令和2～3年度の自殺対策事業の状況

(資料4)

計画における項目	実施内容	計画ページ	担当部署	担当課	令和2・3年度実施状況	実施状況に関する担当課の評価	今後(令和4年度以降)の実施計画	
4-1. 生きることの促進要因への支援	未病センターずし市役所	P.42	福祉部	国保健康課	R2	未病センター利用者の相談を随時受けている。必要時、医療機関や福祉サービス、教室などの案内をしている。	予約制にして継続実施。	実施を継続
				R3	同上	同上		
4-1. 生きることの促進要因への支援	健康教育	P.42	福祉部	国保健康課	R2	実施できず	実施できず	こころの健康に関する内容についても実施を継続。
				R3	同上	同上		
4-1. 生きることの促進要因への支援	健康栄養相談	P.42	福祉部	国保健康課	R2	自主的に利用を申し込む方が多く、電話での申し込みの他、未病センターでの対応から健康・栄養相談につながる方もいた。特定保健指導対象者や重症化予防対象者へは利用を促す場合もあった。	事前予約制にて実施を継続。電話対応なども行った。	相談利用が必要な方の利用しやすさを考慮し、開催日以外の予約も柔軟に対応する
				R3	同上	同上		
4-1. 生きることの促進要因への支援	家庭訪問	P.42	福祉部	国保健康課	R2	健康に関する課題がある市民に対し、保健師、栄養士による家庭訪問を実施。	電話や文書なども活用。	実施を継続
				R3	同上	同上		
4-1. 生きることの促進要因への支援	妊娠届け出に関わる事務、妊婦訪問、妊産婦健康診断	P.42	教育部	子育て支援課	R2	妊娠届出者には、看護職が全員面談を実施し、第1子妊娠妊婦には妊婦訪問も実施した。(R2:妊娠届出341件、妊婦訪問133件)	妊娠届出者全員に面談し支援が必要なハイリスク者の把握ができた。妊婦訪問により妊娠中の不安軽減につながった。	実施を継続
				R3	同上	同上		
4-1. 生きることの促進要因への支援	新生児訪問、こどもにちは赤ちゃん訪問事業(乳児家庭全数訪問事業)	P.43	教育部	子育て支援課	R2	生後4か月までに全数訪問を実施し、必要時エジンバラ産後うつ質問票にて産後うつ傾向を早期に発見し支援した。(R2:訪問時エジンバラ産後うつ質問票実施数3件)	妊産婦健康診査費用補助券を使用して産婦健診を受検した産婦全数に医療機関にてエジンバラ産後うつ質問票を全数実施。訪問時は必要時実施。出産後、早期に支援することで育児不安の軽減につながった。	実施を継続
				R3	同上	同上		
4-1. 生きることの促進要因への支援	育児相談(母乳授乳相談、育児ストレス相談、子ども元気相談、心理相談(健診時開催))	P.43	教育部	子育て支援課	R2	相談後、必要時専門機関に繋いだ。(R2:母乳85件、育児937件、子ども36件、心理15件)	専門機関と共に支援をすることで、育児ストレスの軽減につながった。	実施を継続
				R3	同上	同上		
4-1. 生きることの促進要因への支援	こども発達相談(子ども元気相談、心理発達相談(健診時開催))	P.43	教育部	子育て支援課	R2	相談後、必要時専門機関に繋いだ。(R2:子ども36件、心理15件)	専門機関と共に支援をすることで、育児ストレスの軽減につながった。	実施を継続
				R3	同上	同上		
4-1. 生きることの促進要因への支援	離乳食教室(5-6か月児対象)	P.43	教育部	子育て支援課	R2	専門職による離乳食の講義、育児相談に対応した。(R2:参加93人)	専門職が対応することで不安の軽減、解消につながった。	実施を継続
				R3	同上	同上		
4-1. 生きることの促進要因への支援	産後ケア事業	P.44	教育部	子育て支援課	R2	産後の体調回復、育児支援不足に不安を感じている産婦を産院等で支援した。	専門職が産後の状態をアセスメントし必要な支援につなぎ、体調回復、育児不安の軽減につながった。	実施を継続
				R3	同上	同上		
4-1. 生きることの促進要因への支援	2歳児すくすく教室(歯科教室)	P.44	教育部	子育て支援課	R2	全日程開催を中止	実施できず。	実施を継続
				R3	感染対策のため、個別対応として実施。	従来の集団形式ではなく、個別対応にて実施した。		
4-1. 生きることの促進要因への支援	子ども相談室運営事業	P.44	教育部	子育て支援課	R2	子育ての悩みに関する相談を受けた。相談の内容によって関係機関と情報共有し対応した。(対応件数3429件)	相談を受けることで不安を軽減し、関係機関で見守りを行うことで防止につながった。	実施を継続
				R3	同上(対応件数4,362件)	同上		
4-1. 生きることの促進要因への支援	子育て支援センター運営事業	P.44	教育部	子育て支援課	R2	子育ての悩みに関する相談を受けた。相談の内容によって関係機関と情報共有し対応した。	相談を受けることで、不安を軽減し、関係機関での見守りを行うことで防止につながった。	実施を継続
				R3	同上	同上		
4-1. 生きることの促進要因への支援	ふれあいスクール事業、親子遊びの場運営事業	P.45	教育部	子育て支援課	R2	放課後の児童の安心安全な居場所の提供、乳幼児の保護者に対する交流の場の提供を行った。	放課後の児童や乳幼児の保護者の居場所づくりにつながった。	実施を継続
				R3	同上	同上		
4-1. 生きることの促進要因への支援	ファミリーサポートセンター運営事業	P.45	教育部	子育て支援課	R2	子どもを預けたい人と預かる人をつなげることで、子育ての支援をした。	子どもを預けることで、急用への対応やリフレッシュが可能となり子育ての負担を軽減することにつながった。	実施を継続
				R3	同上	同上		
4-1. 生きることの促進要因への支援	児童扶養手当支給事業	P.45	教育部	子育て支援課	R2	ひとり親家庭に対し、手当を支給し経済的に支援した。	滞りなく手当を支給し、現況届出時には、個別の面談を行うことにより、不安の軽減・解消につながった。	実施を継続
				R3	同上	同上		
4-1. 生きることの促進要因への支援	ひとり親家庭等医療費助成事業	P.45	教育部	子育て支援課	R2	ひとり親家庭に対し、医療費を助成し経済的に支援した	医療費の助成を行うことにより、経済的不安や心身の健康への不安軽減・解消につながった。	実施を継続

令和2～3年度の自殺対策事業の状況

(資料4)

計画における項目	実施内容	計画ページ	担当部署	担当課	令和2・3年度実施状況	実施状況に関する担当課の評価	今後(令和4年度以降)の実施計画	
				R3	同上	同上		
4-1. 生きることの促進要因への支援	母子生活支援施設入所事業	P.45	教育部	子育て支援課	R2	相談・入所ともに実績なし。	相談等あれば対応していく。	実施を継続
					R3	同上	同上	
4-1. 生きることの促進要因への支援	青少年指導員経費、青少年育成事業	P.46	教育部	子育て支援課	R2	青少年指により活動を行った。	成人式等の運営に参加協力し、青少年の健全育成の活動を行った。	実施を継続
					R3	同上	同上	
4-1. 生きることの促進要因への支援	青少年問題協議会経費、青少年団体育成事業	P.46	教育部	子育て支援課	R2	青少年問題協議会は中止。団体補助は子ども関係の6団体に対し行う。	地区子ども会等への活動に要する経費の一部を補助できた。	実施を継続
					R3	青少年問題協議会においては、青少年善行ぼう賞として中学生2名を表彰した。団体補助は子ども関係の5団体に対して行った。	同上	
4-1. 生きることの促進要因への支援	体験学習施設維持管理事業、放課後学習支援・居場所づくり事業	P.46	教育部	子育て支援課	R2	体験学習施設スマイルが子供たちの居場所となるよう館の運営を行った。放課後学習支援・居場所づくり事業は令和元年度で事業廃止。	閉館の時期が長かったが、来館者には満足感が得られた。	実施を継続
					R3	同上	閉館の時期や一部利用制限があったが、来館者には満足感が得られた。	
4-1. 生きることの促進要因への支援	学校支援地域本部事業	P.47	教育部	学校教育課	R2	地域の方が外部講師となる授業や児童・生徒が体験学習を行うなどの機会を作るのが難しかった。	実施できず。	実施を継続
					R3	各学校のニーズに応じ、学校支援ボランティアを派遣していただけるよう、学校支援地域本部コーディネーターと各学校で取り組んでいただいた。また、各学校の取り組み計画と状況について年間2回の実行委員会を開催。	各学校において、ボランティアだけでなく地域の方と児童生徒が関わることで人に対する思いやりや多くの人の支えによって、自分の居場所や生活があることに気づききっかけとなった。	
4-1. 生きることの促進要因への支援	就学事務事業	P.47	教育部	学校教育課	R2	就学予定者の健康状態等の把握及び心身に障がいを持つ学齢児童生徒等に就学指導を行った。	就学時健康診断を実施し就学予定者の健康状態の把握に繋がった。保護者の相談に応じることで保護者自身の負担感の軽減を図った。	実施を継続
					R3	同上	同上	
4-1. 生きることの促進要因への支援	要保護及び準要保護児童援助事業、要保護及び準要保護児童支援援助事業、特別支援学級通学児童就学奨励事業、特別支援学級通学生徒就学奨励事業	P.47	教育部	学校教育課	R2	経済的な理由で就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に必要な経費を援助した。	就学援助を行うことにより、経済的不安の軽減・解消につながった。	実施を継続
					R3	同上	同上	
4-1. 生きることの促進要因への支援	奨学金事業	P.48	教育部	学校教育課	R2	経済的な理由で高等学校への就学が困難な者に対し、奨学金を給付。	奨学金給付を行うことにより、経済的不安の軽減・解消につながった。	実施を継続
					R3	同上	同上	
4-1. 生きることの促進要因への支援	学校教育調査、研究事業	P.48	教育部	学校教育課	R2	市立学校の教職員に対し、自己チェックリストを年3回実施。教員については、支援教育推進巡回チームによる授業参観を行い、自己チェックリストの結果を活用しながら振り返りを行った。	アンケートアプリを活用し、自己チェックリストの実施をした。教職員も短時間で回答できたこと、自動集計により各学校の状況が確認しやすく、フィードバックにも活かしやすかった。	実施を継続
					R3	同上	同上	
4-1. 生きることの促進要因への支援	療育相談	P.48	教育部	療育教育総合センター	R2	子どもの育ちに関する療育相談を通じて、家族支援を実施した。	新型コロナウイルス感染症の影響により、例年開催している保護者同士の交流の場を作ることはできなかったが、個別相談および個別指導、また経過観察グループの実施に加え、医師や専門職による障害や発達の啓発をすることで、気軽に相談できる場がある事を周知・提供し、家族の心配感や負担感の軽減につなげることができている。	実施を継続
					R3	同上	同上	
4-1. 生きることの促進要因への支援	療育部門運営事業(委託)	P.49	教育部	療育教育総合センター	R2	家庭における養育方法に関する日常的な相談を通じて、家族支援を実施した。	新型コロナウイルス感染症の影響により、例年開催している保護者同士の交流の場を作ることはできなかったが、障害児通所支援の実施により、家族の負担感の軽減につなげることができている。	実施を継続
					R3	同上	同上	
4-1. 生きることの促進要因への支援	教育相談事業	P.49	教育部	療育教育総合センター	R2	児童・生徒や保護者が学校外で教育に関する相談ができる場を提供し、相談やプレイセラピーを通して個々のケースの改善を目指した支援を行った。	週4日3人の教育相談員が、コロナ禍にあっても継続的に相談を実施し、学校や関係機関との連携を密にしながら取り組めた。	実施を継続
					R3	同上	同上	
4-1. 生きることの促進要因への支援	適応指導教室「なぎさ」運営事業	P.49	教育部	療育教育総合センター	R2	共感的な理解をもとに、児童・生徒が安心して居ることができる場所づくりと、他者との信頼関係を構築しながら、将来的に豊かな人生を送れるよう、児童・生徒の社会的自立に向けて支援した。	コロナ禍で、郊外行事は中止せざるを得なかったが、安心できる居場所づくりはできた。また、学校や関係機関との連携を密にしながら取り組むことができた。	実施を継続
					R3	同上	同上	

令和2～3年度の自殺対策事業の状況

(資料4)

計画における項目	実施内容	計画ページ	担当部署	担当課	令和2・3年度実施状況	実施状況に関する担当課の評価	今後(令和4年度以降)の実施計画	
4-1. 生きることの促進要因への支援	スクールソーシャルワーカー活用事業(県派遣)	P.49	教育部	療育教育総合センター	R2	県から派遣されているスクールソーシャルワーカーが週2日、市内の小・中学校を巡回し、問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて、児童・生徒の問題行動等の予防や早期解決に向けた対応を図った。またケース会議に参加し、支援方法に関する助言を行った。	担当指導主事のコーディネーションの下、各学校および関係機関との連携をより密にしながらケースワークを進めた。	実施を継続
					R3	同上	同上	
4-1. 生きることの促進要因への支援	支援教育推進巡回指導員、巡回スクールカウンセラー活用、中学校スクールカウンセラー配置活用事業(県派遣)	P.50	教育部	療育教育総合センター	R2	支援教育推進巡回指導員、巡回スクールカウンセラー活用、中学校スクールカウンセラー配置活用事業(県派遣)は、市内の小・中学校での支援教育推進に向けた取り組みを行い、自殺リスクを抱えた児童・生徒のみならず、様々なニーズを抱えた児童・生徒、保護者、教職員等に対して支援教育の視点で相談を行ったり、コンサルテーションを行った。	学校休校中は主として教職員や保護者を、学校再開時は特に児童・生徒の状況を注視し、学校のニーズに対し臨機応変に対応した。	実施を継続
					R3	同上	巡回指導員やスクールカウンセラーが学校や各機関と児童生徒のニーズの多様化に合わせた連携を取り、フィードバック・フィードフォワードを実践しながら進めた。	
4-1. 生きることの促進要因への支援	人権教育等事業	P.50	教育部	社会教育課	R2	人権教育講演会3講座を企画→中止 人権啓発パンフレットは製作し、学校等へ配付。	実施できず。	人権教育講演会2講座および、人権を考える集い(人権作文表彰式と映画上映)を実施。人権啓発パンフレット作製予定。
					R3	・人権教育講演会3講座を開催 ・中学生人権作文表彰式と朗読&人権映画の上映(市民協働課・葉山町と共催) ・人権啓発パンフレットを製作し、学校等へ配付。	全て予定どおり実施	